

平成21年6月29日

各 位

会 社 名 東邦グローバルアソシエイツ(株)
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史
(コード番号 1757 大証第2部)
問合せ先 執行役員 経営本部長 西 澤 孝 紀
(Tel. 03-5511-1700)

内部統制報告書に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項にもとづき、平成21年6月29日、関東財務局長宛に提出いたしました内部統制報告書において、平成21年3月期における財務報告に係る内部統制が有効でなかった旨、報告しております。

具体的には、

(1) 当社の連結子会社において、決算処理における仕訳の妥当性が検討されておらず、連結グループにおける決算業務においても検討が不十分であったため、多数の誤謬が発生していることが財務諸表監査の過程で判明し、修正をおこないました。

(2) 当社グループの建設事業における売上、棚卸にかかる業務プロセスにおいて、適正な収益及び原価計上に必要な契約内容の検討及び承認手続きの運用が不十分であったため、運用評価の過程において多数の不備が発生いたしました。

なお、上記状況を是正するため、連結会計年度の末日後に、当社財務部へ連結子会社管理担当者を設置致しました。当社グループの連結子会社は、当連結会計期間より会計処理については、当該担当者による管理を受けております。また、決算・財務報告プロセスにつきましては、業務プロセスの修正を行い、運用を行いました。

その結果、内部統制報告書提出日において、建設事業における適正な収益及び原価計上に必要な契約内容の検討及び承認手続きに係る内部統制は有効であると判断しております。

【参考資料】

1. 内部統制報告書
2. 独立監査法人の監査報告書及び内部統制監査報告書

以上

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 東邦グローバルアソシエーツ株式会社

【英訳名】 TOHO GLOBAL ASSOCIATES Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 満人

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 友田 純子

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目16番16号
虎ノ門1丁目MGビルディング

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役横田満人及び最高財務責任者取締役友田純子は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社グループの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。

評価の対象とした業務プロセスにつきましては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要

な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

- (1) 当社の連結子会社において、決算処理における仕訳の妥当性が検討されておらず、連結グループにおける決算業務においても検討が不十分であったため、多数の誤謬が発生していることが財務諸表監査の過程で判明し、修正を行いました。

連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、子会社及び連結グループの決算・財務報告プロセスの整備状況に不備があったこと及び経理並びに財務の知識・経験を有した者を当該プロセスの検討及び承認手続に従事させることができなかったためであります。

- (2) 当社グループにおける建設事業における売上、棚卸にかかる業務プロセスにおいて、適正な収益及び原価計上に必要な契約内容の検討及び承認手続の運用が不十分であったため、運用評価の過程において多数の不備が発生致しました。

連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、当該業務プロセスの運用状況に不備があったこと及び経理並びに財務の知識・経験を有した者を当該プロセスの検討及び承認手続に従事させることができなかったためであります。

一方、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、これらに従事する人員に制約はあるものの、既に平成21年6月に2名の増員は済んでおり、決算・財務報告プロセス及び各業務に係るプロセスの再検討を行い、環境を整備し、翌連結会計年度においては、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

4 【付記事項】

評価結果に関する事項に記載された重要な欠陥を是正するために、連結会計年度の末日後、当社財務部に連結子会社管理担当者を設置致しました。当社グループの連結子会社は、会計処理について随時当該担当者による承認手続きを受けております。また、決算・財務報告プロセス及び各業務プロセスの整備、運用状況を見直し、内部統制報告書提出日までに当該是正後の内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。

評価の結果、内部統制報告書提出日において、建設事業における適正な収益及び原価計上に必要な契約内容の検討及び承認手続に係る内部統制は有効であると判断しております。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 田 晴 夫 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても重要な営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスとなっている。また、新たな資金調達が困難な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

(2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日から6月25日までの間に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

(3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月12日に東京地方裁判所より債権差押命令書の送達を受けている。

(4) 重要な後発事象に記載されているとおり、債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦グローバルアソシエーツ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦グローバルアソシエーツ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスにおいて特定された必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査への影響はない。
- (2) 内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある建設事業における業務プロセスにおいて処理される全取引に対しては、会社による契約内容及び承認手続の再検証が行われており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。